

令和元年度 事業報告書

令和元年 5月 28日

社会福祉法人 陽光福祉会

令和元年度 社会福祉法人陽光福祉会の事業報告を、次の通りまとめましたのでご報告申し上げます。

社会福祉法人 陽光福祉会
理事長 大庭 正宏

1. 法人の活動報告

(1) 経営理念

社会福祉法人 陽光福祉会の運営する保育園は、社会福祉事業法第3条および第5条にある「基本理念」「地域等への配慮」「事業経営の準則」に基づき、「子どもの健やかな成長を援助する」ことを基本理念とします。

(2) 地域との連携

羽村市、羽村私立保育園協議会、西多摩地区保育園連合会、東京都社会福祉協議会等との連携並びに地域との連絡を密に取り、利用者と地域の子どもの幸せを守っていく。

(3) 理事会の開催

第1回	令和元年5月28日	1. 事業報告書(案)及び決算報告書(案)の認定の件 2. 定時評議員会の招集について 3. 理事・監事の選任について 4. 第2回理事会の招集通知を省略する件について 5. 保育所等訪問支援事業所の開所の件
第2回	令和元年6月14日	1. 理事長の選定について
第3回	令和元年8月7日	1. 定款変更(案)の認定について 2. 定時評議員会の招集について 3. 子供が輝く東京・応援事業の開業の件
第4回	令和元年12月11日	1. 第1次補正予算書(案)の承認の件
第5回	令和2年3月25日	1. 第2次補正予算書(案)の承認の件 2. 土地購入の件 3. 平成30年度予算(案)及び事業計画書(案)の承認の件

(2) 評議員選任解任委員会の開催

なし

(3) 評議員会の開催

第1回	令和元年6月14日	1. 事業報告書(案)及び決算報告書(案)の認定の件 2. 理事・監事の選任について
第2回	令和元年8月28日	1. 定款変更(案)の承認の件 2. 子供が輝く東京・応援事業の開業の件

(4) 取材・視察への対応

2019年 4月	視察	あおぞら保育園	あおぞら保育園に中国教育部中国教育国際交流協会の皆さんが保育の見学にいらっしゃいました。
2019年 5月	保育	ミュゼ 123号 株式会社アム・プロモーション	博物館・美術館のジャーナル誌「ミュゼ」に、あおぞら保育園で行っている「保育園美術館」のレポートが掲載されています。
2019年 7月	保育	読売新聞(全国版) 2019年7月13日	読売新聞くらし欄、「和を食す」という連載記事にて、太陽の子保育園の給食について「幼児期から味覚を育む」という内容で紹介されています。

2. 事業報告(太陽の子保育園・あおぞら保育園)

(1) 保育理念

経営理念を前提に、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、「児童憲章」「子どもの権利条約」に基づき、子どもの人権や主体性、そして個性を尊重し、児童ひとりひとりの最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進していきます。あわせて、地域における家族援助を積極的に行うことにより、公的施設としての社会的責任を果たしていきます。

(2) 保育方針

保育の基本方針は「保育所保育指針」に依拠した上で、職員は、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行うこと、そして、人権を尊重しプライバシーを保護することを基本原則として保育に臨みます。さらに児童の最善の幸福を願うため職員は、子どもの心を大切に、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子どものもてる可能性を、子ども自身の力で開花させていく保育の実践に全力を注ぎます。そのため、職員は次に掲げる7つの視点を持ち、よりよい保育のために、日々努力研鑽を行っていきます。

1. 子どもをひとりの人間、人格者として認める
2. 子どもの立場・視点に立って物事を考え共感できる
3. 子どもの自尊心を傷つけたり、見下したりしない
4. 子どもと共に成長しようとする前向きな姿勢
5. 大人のものさしで善悪の判断をしない
6. 明るく優しいおおらかな心
7. 子どもの心をよく理解し、子どもの言葉に耳を傾ける

(3) 保育目標

「丈夫な身体と豊かな心を育てる」

- 1.個性豊かな子ども
- 2.情緒豊かな子ども
- 3.思いやりのある子ども
- 4.何事にも挑戦できる子ども
- 5.主体性・自主性のある子ども
- 6.自分の意思をはっきり伝えられる子ども
- 7.あいさつができる子ども

(4) 園児の生活

0歳児から就学前迄の園児をお預かりし、以下のクラスを組織し、保育課程に基づき保育を実施しました。

【太陽の子保育園】

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| ★0歳児…ひよこ組 | ★1歳児…ぺんぎん組 | ★2歳児…うさぎ組 |
| ★3歳児…ぱんだ組 | ★4歳児…くま組 | ★5歳児…らいおん組 |

【あおぞら保育園】

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| ★0歳児…ひよこ組 | ★1歳児…ぺんぎん組 | ★2歳児…うさぎ組 |
| ★3歳児…ことり組 | ★4歳児…はな組 | ★5歳児…つき組 |

月別の園児数及び職員数は別紙1で示したとおりです。また、別紙2のとおり、通常の保育に合わせ、外部講師による指導や調理保育、各種行事等も実施しました。外部講師による指導は職員研修の一環として行い、外部講師から職員へのフィードバックを毎回実施し、指導の内容を日々の保育につながるよう取り組んできました。行事は園児の発達段階を踏まえ、心身の成長につながるよう計画し行ってきました。また、保護者の方が子どもの成長を感じられる機会となるようにも務めてきました。

た。

(5) 健康管理

園児の健康管理は、健全な保育を行なっていくために重要であり、日々たゆまない注意と指導を心掛けてきました。具体的には、保健計画を作成のもと、看護師による健康観察、保育士による疲労の状態・排便の様子等の個別観察を充分に行いました。また、衛生環境においては室内の換気・採光・温度・消毒・清掃を心がけております。さらに、看護師による身体測定の実施及び検証、急な発熱・体調不良等の看護、流行性の風邪や伝染病等の早期対応を実施するとともに、園児への保健指導も定期的に行いました。園医による園児の内科検診・歯科検診・0歳児検診等を含めた、保健面での実施状況は別紙3のとおりです。

(6) 安全管理

登園、降園における安全管理を保護者へ徹底指導をするとともに園児が楽しく安全に遊べるよう日々の設備、遊具の安全点検を行い、その使い方の指導を充分行なってきました。さらに安全面の強化として、警備会社への警備委託、監視カメラの設置、職員による安全確認、保護者以外の送迎連絡の徹底などを強化いたしました。また、園外保育を通して交通安全指導を行い、実際に歩道を歩きながら車の危険性や横断歩道の渡り方など、体験を通じて学べるよう指導しております。さらに、別紙3の通り、防災への指導及び訓練、交通安全教室なども実施しました。

(7) 栄養管理

年齢の発達に応じ、栄養のバランスを考えた給食を実施するとともに、食育への取り組みとして調理保育や菜園活動にも取り組んできました。アレルギー児へは保護者との連絡を密にし、毎月主任・栄養士・看護師・保育士での会議を実施し情報の共有を図るなど、細心の注意を払って対応してきました。離乳食の関しては、入園児に保護者と直接話しをし、個々に応じた発達段階の食事を提供できるようにしました。

(8) 特別保育事業

今年度も太陽の子保育園では延長保育(2時間)・休日保育・一時保育・定期利用保育・子育てひろば事業を、あおぞら保育園では延長保育(1時間)を実施し、羽村市での多様な保育ニーズに応えるとともに、子育て支援の拠点としての取り組みも実施しました。特別保育の実施状況は別紙1の通りとなります。

(9) 情報公開

今年度も各種お便り(園だより・保健だより・給食だより)やホームページを通じて園内の様子や情報を積極的に保護者の方をはじめ地域の皆様に発信してきました。また、年に数回のアンケートを実施し、その結果及び対応についても文書を通じて公開しました。また今年度は太陽の子保育園にて第三者評価を実施しました。その他、年に数回実施している保護者面談を通じ、保育園に対する意見を直接お聞きし、それに対して真摯にお答えするよう務めてきました。

(10) 苦情処理

今年度も苦情受け付けはありませんでした。ノートや保護者面談などでのご意見に対して、改善可能な事柄に対しては迅速に対応し、不可能であるものについてはその理由を説明しご理解頂けるよう務めました。

3. 職員処遇(太陽の子保育園・あおぞら保育園)

(1) 健康管理

全職員を対象に健康診断を年一回実施しました。また、腸内細菌検査(O-157 含)も全職員を対象に毎月実施しました。

(2) 労務管理

社会保険労務士に委託し、就業規則等を見直し、周知徹底するとともに、規律のある態度のもとに、各職員の職務分担を定め、秩序ある保育ができるよう職員一同努力をしています。また、それぞれの課題を持って職務にあたり、計画・実行・反省を繰り返しながら、職員会議等で全員の討議にかけ、職員の資質向上を図るよう努力しております

(3) 会議関係

情報共有・意見交換・OJT の場として、各種会議を実施しました。会議の実施状況は別紙 4 の通りとなります。

(4) 研修関係

年間研修計画に基づき、法人主催の園内研修の開催、他団体主催の園外研修への参加を行いました。園外研修について、施設長が認めるものについては、職務の一環として研修に参加出来るように配慮しました。研修の開催及び参加状況は別紙 5 の通りとなります。

4. 事業報告(発達支援 Kiitos 羽村)

(1) 事業内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| ① 事業所名称 | 発達支援 Kiitos 羽村 |
| ② 事業種別 | 児童発達支援(重症心身障害児以外) |
| ③ 多機能型の有無 | 無 |
| ④ 事業所住所 | 羽村市五ノ神 4-10-16 |
| ⑤ 施設 | 新築 2 階建て(支援室 2 室・事務室・相談室) 駐車場 4 台 |
| ⑥ 定員 | 10 名 |
| ⑦ 営業日 | 月～金 |
| ⑧ 営業時間 | 9:00～16:00 |
| ⑨ サービス提供時間 | 9:00～13:00 14:00～16:00 |
| ⑩ 人員配置 | |
| ●管理者兼児童発達支援管理者 | 1 名 |
| ●保育士 | 2 名 |
| ●児童指導員 | 1 名 |
| ●機能訓練及び職員指導担当 | 1 名(作業療法士) |
| ●スーパーバイザー | 1 名(臨床発達心理士) |
| ⑪ 療育方法 | 集団及び個別 |
| ⑫ 療育内容 | 感覚統合・SST・音楽療法・ABA など |
| ⑬ 事業の実施地域 | 羽村市・福生市・青梅市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町 |

(2) 利用状況(2019 年 4 月～2020 年 3 月)

【利用登録人数】 45 人 【延利用人数】 1,965 人

5. 会計報告

経理規定及び予算書に基づき処理し運営をしてきました。また、給与面においては柳田会計事務所、運営費については幼保経営サービスに毎月最終的な処理を依頼し、間違いや不正がないよう第三者のチェックを受けてきました。